

(仮称) 子どもの夢を育む施設整備に係る基本構想

平成14年3月

福 島 市

(仮称) 子どもの夢を育む施設整備に係る基本構想

目 次

第1章 整備目標	1
1 - 1 構想の背景	1
1 - 2 整備目標	2
第2章 施設規模及び導入機能計画	8
第3章 運営計画	9
3 - 1 当施設の管理・運営の基本構成	9
3 - 2 施設全体の管理・運営	10
3 - 3 市民参加のあり方	14
3 - 4 施設の多目的利用及びサービス施設のあり方	17
第4章 施設計画	18
4 - 1 施設配置・空間形成の考え方	18
4 - 2 NHKとの複合化のあり方	20
4 - 3 自動車動線及び歩行空間のあり方	21
4 - 4 施設整備スケジュール	26

第1章 整備目標

1 - 1 構想の背景

児童文化センターをその機能の一部として取り込んだ、多機能・高機能を有する教育文化複合施設とする。

昭和47年に整備された児童文化センターは施設の老朽化、狭隘化が課題になっている。

「子どもに夢を、青年に希望を、お年寄りにやすらぎを」をメインテーマとする。行政サービスや公共施設に対する社会的な要請の変化を踏まえ、子どもをその利用者の中心に据え、子どもからお年寄りまでの多世代の交流施設とすることにより、生涯学習支援の相乗効果を図る必要がある。

中心市街地の活性化に資する。

当施設は「中心市街地活性化基本計画」において、推進事業のひとつに位置づけられている。

当施設は、現在、都市計画課で検討が進められている「川から^{おか}陸へのまちづくり」整備計画において、まちの回遊性創出の拠点として、整備計画事業のひとつに挙げられている。

施設のあり方、運営の仕方のソフト面を福島のオリジナルとして、市民に育てられる施設の展開を図る。

総合計画「ふくしまヒューマンプラン21」基本構想の「まちづくりの基本的な考え方」には、市民と行政がともにまちづくりに取り組む「協働」の概念が謳われている。

協働：市民と行政が共同の担い手として、適切な役割分担のもとに協力して働くこと。互いの成果と責任を共有し合う、対等な協力関係が前提となる。

NHKと一体的に整備する。

福島市とNHKは旧国鉄清算事業団から互いに隣接する土地を購入し、当施設とNHK福島放送会館を一体的に整備する方向で協議・調整が進められてきた。

1 - 2 整備目標

1. 基本目標（コンセプト）

当施設の基本方針として、子どもの夢を育むために、子どもからお年寄りまでの多世代が交流する施設、中心市街地の活性化に資する施設、という複合的な目的を掲げている。また、その運営にあたっては、市民に育てられる施設、市民参加型の施設という方針を掲げている。

こうした多岐にわたる目的・役割を有する施設づくりにあたっては、個々の機能の目的・役割を相互に関連づけ、まとまりある施設としていくための基本目標（コンセプト）を設定し、このコンセプトに基づいて各機能を展開していくことが重要である。

「子どもの夢」を基本テーマとした
市民参加によるワークショップ型のプログラム展開による
多様な世代のコミュニケーション拠点の形成

（1）基本テーマ：「子どもの夢」

当施設の基本的な性格は、児童文化センターを機能の一部に取り込んだ多機能・高機能の教育文化複合施設とされている。

背景となる社会・経済の動向としては、高度経済成長の結果としての豊かな社会の到来や、核家族化・少子化といった価値観の変化が起こっている一方で、経済の停滞や情報化といった社会・経済のあり方を問い直すべき転機が訪れている。

また、福島市は東京と東北ブロックの中心である仙台の中間に位置し両者の影響を強く受ける一方、郡山市をはじめとする拠点的な都市との間の競争にさらされている。

こうした時代の転換点と都市間競争の視点に立ったとき、次代の地域を魅力と活力あるものにしていくためには、現在の子どもたちの感性や知力を育み、次代の担い手として活躍してもらう必要がある。

しかし、核家族化・少子化の流れの中で、各家庭における子どもの教育・遊びへの関心の高まりや、それに支出しうる費用的な裏付けは高まる一方、お年寄りによる生活の知恵や地域文化の伝承、兄弟や友達との遊びの中で育まれる科学的な発見やコミュニケーションの体得など、かつて大家族や隣近所のコミュニティが果たしていた役割が失われつつある。

こうした観点から、本施設の基本テーマとして「子どもの夢」を掲げ、当施設を

次代を担う子どもたちを地域が一丸・一体となって育てていくための拠点と位置づける。

(2) 基本テーマの展開方向：市民参加によるワークショップ型のプログラム展開

当施設のもう一つの性格として、子どもの夢を中心に据えながら、多世代の交流の場を形成し、中心市街地の活性化を図るとされている。

ここで、地域が一丸・一体となって子どもの夢を育みつつ、多世代の交流もかなえる方向としては、子どもの夢を育む各種プログラムを市民参加型で構成し、子どもと大人の交流をきっかけとしながら集まってくる大人同士の交流をも促進し、多世代の交流、中心市街地の活性化へつなげていく方向が考えられる。

すなわち、現在、児童文化センターで展開されている「クラブ・教室」をその原型としながら、市民（あるいはそのグループ）が中心となって、自分たちの知識や経験、問題意識を生かした子ども向けの各種ワークショップを開催することである。

このワークショップを当施設の活動の中心に位置づけることにより、次のように、当施設に求められている各種役割に連鎖的に応えていくことが可能となると考えられる。

1) 学校や家庭では出来ない子どもの可能性を引き出す場を形成する

子どもの夢の育成という観点、学校週5日制や総合的学習の導入といった時代背景からは、ワークショップにより、様々な人々とのコミュニケーション、専門性・本格性など個性の育成、文化性・地域性・時代性など感性の育成といった、学校や家庭ではなかなか出来ない子どもたちの可能性を引き出す場の形成が期待される。

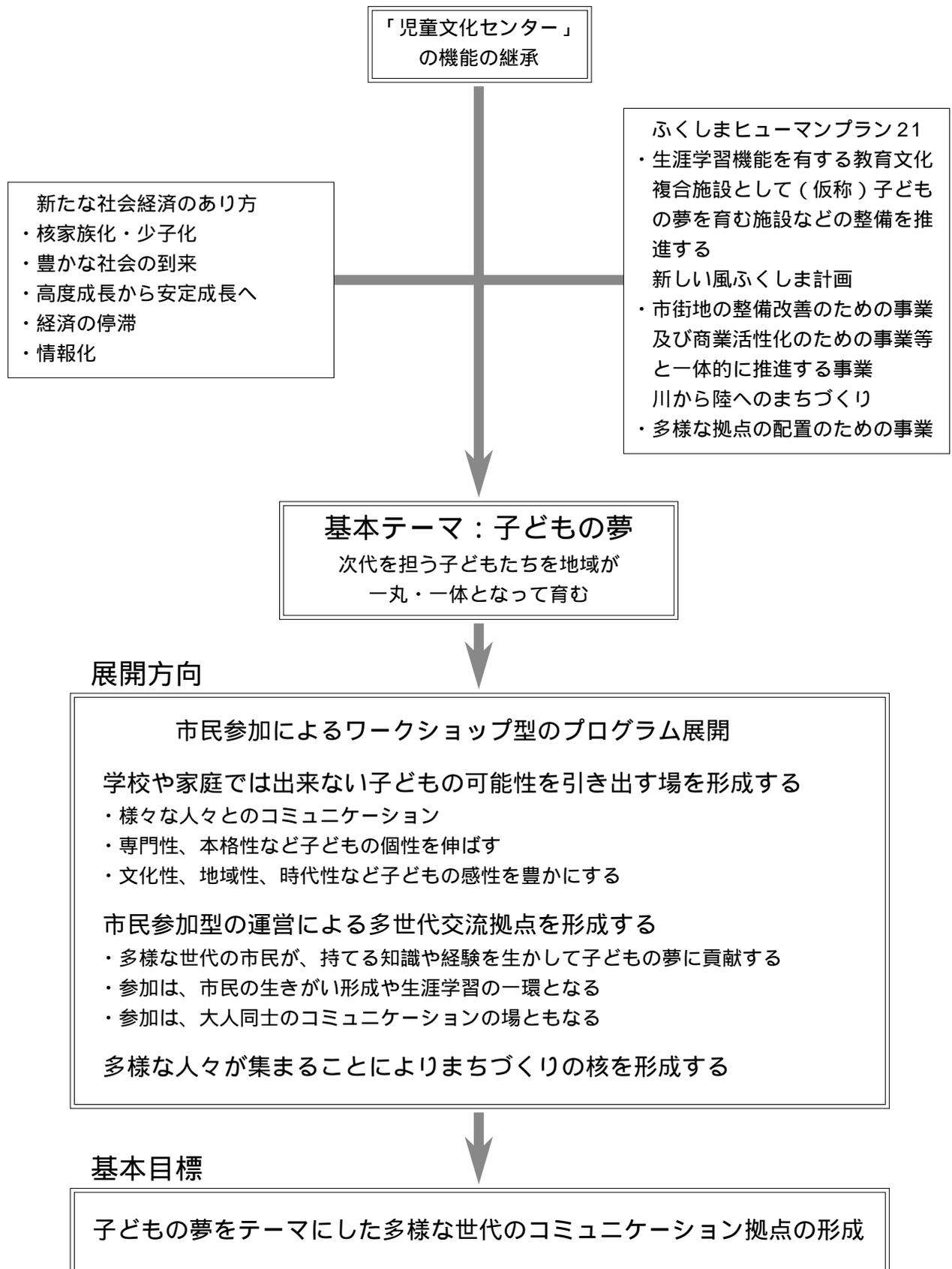
2) 市民参画型の運営による多世代交流拠点を形成する

ワークショップの運営を担う大人たちには、持てる知識や経験を生かして子どもの夢に貢献する活動に楽しみながら参加することによって、生きがい形成や生涯学習の一環となるとともに、ワークショップの準備等で集まる大人同士の間には新たなコミュニケーションが形成されることが期待される。

3) 多様な人々が集まることによりまちづくりの核を形成する

まちづくりという観点からは、このような新しい目的・動機で多様な市民が集まることにより、従来とはやや性格の異なる文化創造型の拠点が形成され、中心市街地の魅力の多様化が期待されるとともに、これまでは一般市民が訪れる目的施設が少なかった駅南地区への回遊のきっかけづくりとなることが期待される。

図 施設整備の方向



2. 施設整備の展開方向

上述したコンセプトから、当施設の展開方向として次のような点が導き出される。

既存の児童文化センターがもつ「クラブ・教室」のノウハウを、市民参加型のワークショップ形式などの方法で発展的に展開する。

- ・既存の児童文化センターのもつ「センター学習」「クラブ・教室」の2大機能を中心に、基本目標に掲げた社会背景等を考慮しながら、その発展的な更新・強化を図る。

行政が場所を提供し、行政と市民・企業がパートナーシップを組んで運営するという新しい行政サービスのあり方を指向することにより、魅力が発展・成長・持続する新しい施設づくりを指向する。

- ・現状の児童文化センターは、市の一般職員による運営が行われているが、定期的な職員の異動により、その運営ノウハウの定着・向上が困難な状況にある。
- ・いわゆる「科学館」型の施設は、学芸員等の専従の職員を配置し、こうした問題に対処しているが、それでも社会の激しい変化の中で多様なニーズに応えて行くことは困難な状況にある。
- ・市民のもつ多様な知識や経験を結集して運営することが、時代の変化に柔軟に対応出来るという点からも、「地域が一丸となって」という基本目標の観点からも望ましい。
- ・行政が場所を提供し、行政と市民・企業がパートナーシップを組んで運営するという新しい行政サービスのあり方であり、ハードよりもソフト・プログラムを重視する施設づくりである。
- ・こうした運営形態を具体性あるものとしていくためには、運営のあり方、提供するサービスの内容を検討するという初期段階からパートナーシップ型を進めることが重要である。

中心市街地内の他の拠点的な地区との役割分担を行い、新たな地域文化のあり方を問いかけていく、問題発見型、問題提案型の施設づくりを指向する。

- ・中心市街地には、拠点的な地区が今後複数整備される。
- ・これらの拠点地区と良好な相互関係を築くために、次代を担う子どもを育む施設、地域の歴史を踏まえて進められる駅南地区まちづくりなどの観点から、新たな地

域文化のあり方を問いかけていく、問題発見型、問題提案型の施設づくりが望ましい。

- ・こうした観点からも、上述した公設パートナーシップ運営型の施設性格は重要な意味を持つ。

子どもの夢を基本テーマとしながら多様な世代が楽しめる施設づくりを進める。

- ・都心南地区への導入部にあたる拠点という位置づけから、子どもを中心とする多様な世代の交流をめざすとともに、低層部等を中心に、一般の人々にも楽しめる機能をNHKと一体となって整備し、街への賑わいの提供に資する。
- ・また、問題発見型、問題提案型という観点からは、子どもを主たる対象とする機能・プログラムであっても、大人も十分楽しめるような内容と質の高さをめざす。

放送局のもつ、映像情報や各界有識者とのコネクションなどの資源を生かす。

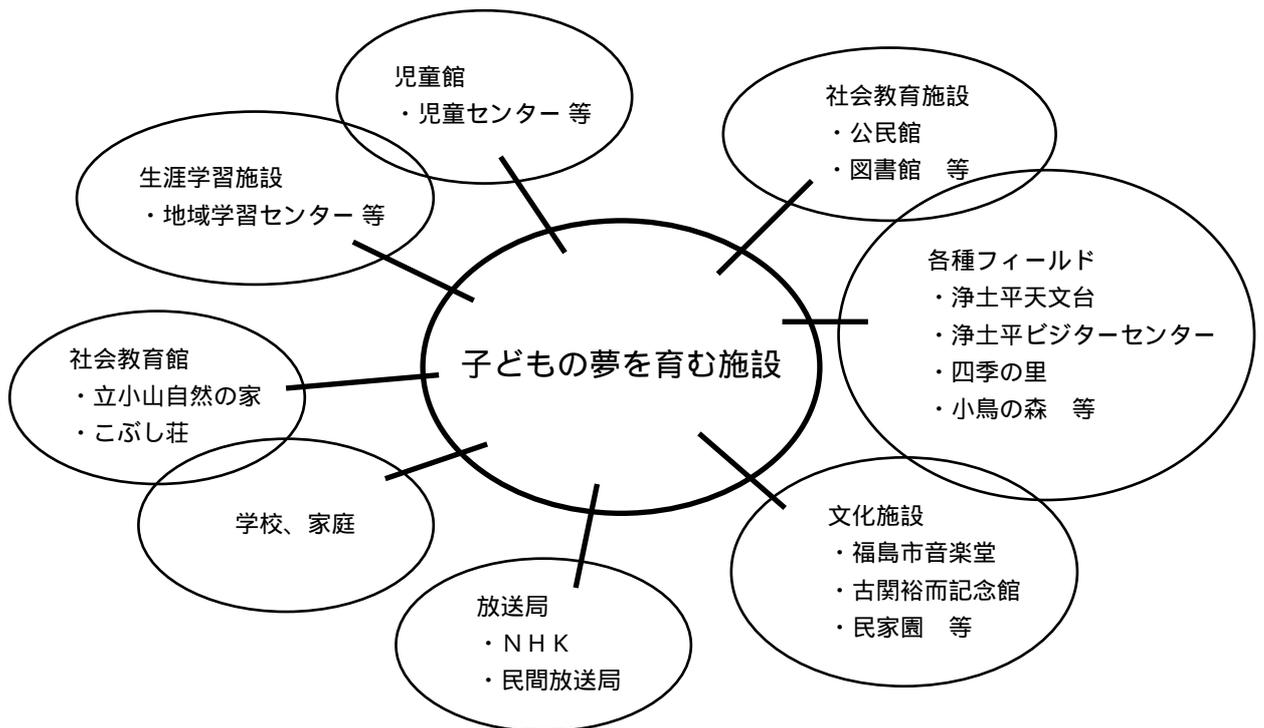
- ・NHKの有する資源として、現在、構築が進められているNHKアーカイブスなどの映像情報資源、報道機関であり教育番組制作機関としての各界の有識者とのコネクションなどがあげられる。
- ・NHKと一体的な施設整備を図ることを生かして、NHKや民間放送局各社の有する映像情報資源を活用した機能整備、運営プログラム形成を図る。
- ・また、NHKや民間放送局各社に協力を要請し、子どもたちが最新の番組作成技術や放送技術を体験することも可能である。

新しい文化や価値を生み出すという視点から最新の情報通信技術を生かす。

- ・情報通信技術の発展はめざましいものがあり、今後、日常生活の中に確実に組み入れられていくものと考えられる。
- ・このような時代にあって、コンピュータや通信機器を操作できることは、社会人に求められる基本的なスキルとなるであろう。
- ・したがって、当施設においては、パソコン教室的なものを導入機能とするのではなく、情報通信技術をどう活用するのか、そこから如何に新しい文化や価値を生み出すかという視点が重要である。
- ・また、企業・学校・家庭にインターネットの常時接続環境（ブロード・バンド）が普及しようとしている状況を鑑みると、新しい文化や価値の創造という観点から、当施設に導入される通信回線は更に次世代の高速・大容量回線である必要がある。

施設の運営にあたっては、市内の各種施設との間で活動の連携を図り、相乗効果が発揮されるよう行う。

- ・市内の学術・教育関係の施設との間で共同事業、スタッフの交流、成果の交流を図ったり、公民館等の社会教育施設や多目的施設を活用してワークショップ等を巡回開催したり、相互の活動状況や活動成果をオンラインで閲覧できるようにするなど、相互の活動の連携を図り、相乗効果が発揮されるようにする。



第2章 施設規模及び導入機能計画

* 整備目標を実現するため下記の機能の導入を考えた場合、施設の必要な延床面積は8,000～10,000㎡程度となる。

区分	名称	目的
イベント スペース群	プラネタリウム	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生のセンター学習の施設として天文学に関する基礎的な学習の場を提供する。また、映像の投影やコンサートなど多彩なイベントから浄土平天文台との連携など、子どもから大人までが楽しめる多様なプログラムを展開する。 ・投影機械の操作体験やイベントなど多彩な利用を展開する。
	多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や大学生の文化活動の発表の場や市民による子ども向けの自主公演など小規模ながら多様な文化・芸術イベントを開催し、小さな時から地域の文化に触れる機械づくりや楽しみの場を提供する。 ・放送局の子ども向けの公開番組等の制作にも利用する。
ワーク スペース群	ワークショップ室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童文化センターで行われているクラブ・教室を発展的に展開する。 ・市民が日常の仕事や趣味で得た知識・経験を生かして科学・芸術・文化など多様な分野のワークショップを開催し、対象となる子どもに応じて遊びから学習的なものまで、楽しみながら個性や創造力を高められる場を提供する。 ・子どもを支援するワークショップ開催への参画は、市民にとっても楽しみの場、生涯学習の場、交流の場となる。
コミュニケー ション スペース群	展示施設	<ul style="list-style-type: none"> ・科学・芸術・文化など多様な教育分野の子どもの探究心に応え、展示での体験と交流を通じて、遊びから学びまで柔軟に対応できる場を提供する。 ・また、各学校のクラブ活動や公民館で活動する団体、サークルの成果発表の場として展示や活動を通じて、子どもたちの関心を喚起し深めていく。 ・子ども・青年・高齢者といった様々な年代の市民が、交流と展示施設の企画・開発・運営に参加するしくみをつくり、交流と情報発信の場とする。
	子どもライブラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの図書館として、広く古今東西の良書を提供するとともに、ワークショップや展示施設で興味を持った事柄をより深く勉強するための書籍・情報を提供したり、子どもたちの個人学習にも対応できるようにする。 ・子どもたちが楽しく図書に親しめるきっかけづくりを工夫する。 ・あわせて、ワークショップ開催の支援情報、ネットワークに対する検索機能等を提供する。
	屋内プラザ + 屋外プラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・都心南地区のまちづくりにおける拠点施設の一つとして、市民や観光客など誰もが自由に出入りでき、人々の交流空間、街中での滞留空間、イベントなどの祝祭空間として賑わい形成の起点となる広場空間を提供する。（街の中の「居場所」） ・屋内プラザはNHKを含めて当施設内の各機能の利用者相互の交流を促進し、各機能相互の相乗効果を発揮させる。 ・屋外プラザは、ここを介して当施設と鉄建公園用地の立地施設の空間的・機能的連携を図り、ひいては駅前との一体性を強化する。
その他	駐車場 駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・大型バス、身障者用及び業務用など必要最小限度の自動車駐車場及び駐輪場を敷地内に設ける。

第3章 運営計画

3 - 1 当施設の管理・運営の基本構成

施設がその価値を最大限発揮し続けるためには、適切な維持・管理と円滑な運営が継続的に行われている必要がある。

当施設は、福島市が設置・所有する公共施設だが、各種プログラムの企画や運営、施設全体の運営に、ワークショップなどを通じて市民が参加するという特色を有している。このため、当施設の運営業務は単なる貸館事務にとどまらず、様々な性格の業務が同時並行で行われると考えられる。

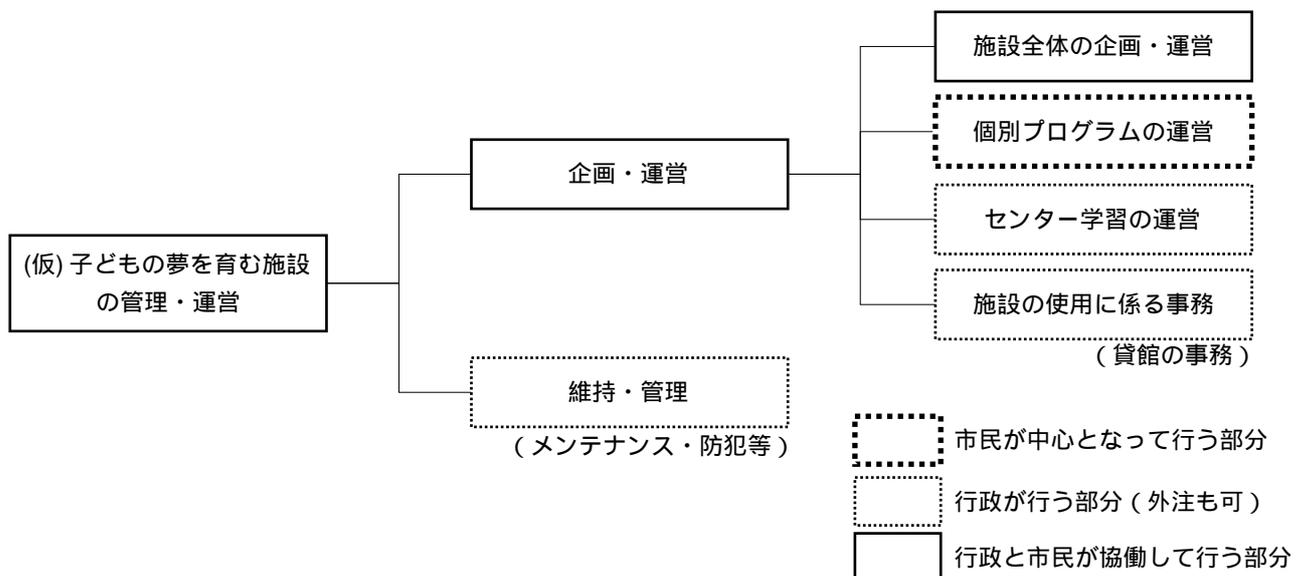
想定される機能を踏まえた当施設の管理・運営業務は、次の5つに大別される。

- ・施設全体に係る企画や運営
- ・施設で行う個別プログラムの企画や運営（例えばワークショップ、展示施設等）
- ・センター学習等の企画や運営
- ・貸館（例えば多目的ホール）に関する事務
- ・施設全体の維持・管理（清掃やメンテナンス、防災防犯等）

この中で、市民が自分たちの才能や潜在力を発揮できる個別プログラムの企画や運営は、基本的に市民を中心に運営されるべきと考えられる。その一方で、センター学習等の企画・運営や貸館に関する事務、施設全体の維持・管理は、公共施設として市が中心となって行うべきである。（必要に応じて委託も可）

そして、これら性格の違う運営主体を調和させ、実効的で円滑な運営を実現するために、施設全体の企画・運営は行政と市民が協働して行うべきと考えられる。

図 当施設の管理・運営の基本的な構成

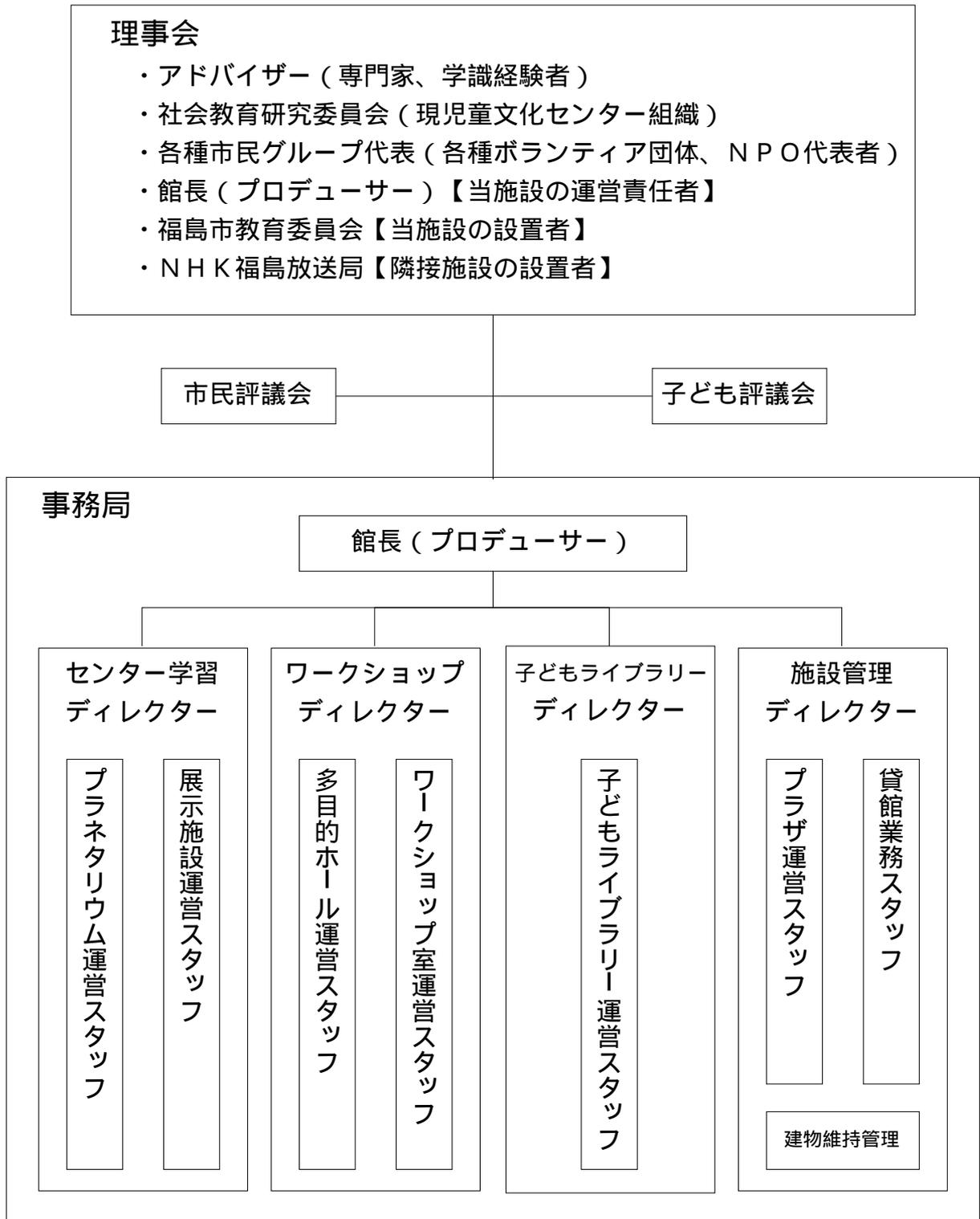


3 - 2 施設全体の管理・運営

1. 管理・運営の組織構成

当施設を管理・運営する組織の構成は下図のように想定される。

図 施設全体の管理・運営組織（案）



(1) 理事会

- ・施設全体の運営に関する意志決定機関。
- ・メンバーは、アドバイザー、社会教育研究委員会、各種市民グループ代表、当施設の館長（プロデューサー）、福島市教育委員会、NHK福島放送局の6者で構成する。

アドバイザー

- ・同種の施設運営や地域の文化振興・育成に関する知識・経験を有する人々（専門家、学識経験者）に委嘱する。地域外の人でもよい。
- ・施設全体の運営方針等に関する意見やアドバイスを受ける。

社会教育研究委員会

- ・現児童文化センターにある同名組織を必要に応じて改組する。
- ・地域における教育の観点からの意見・アドバイスを受ける。

各種市民グループ代表

- ・地域の各種ボランティア団体・NPOなどの代表者。
- ・地域における市井の意見・アドバイスを受ける。

当施設の館長（プロデューサー）

- ・当施設の企画・運営責任者。
- ・運営計画、所要予算等を提示する。

福島市教育委員会

- ・施設の設置者。
- ・設置者としての当施設の運営方針に対する意向、行政的な予算措置等を提示する。

NHK福島放送局

- ・隣接施設の設置者。
- ・相互利用に関する調整等を行うと共に、共同事業に関する計画等を提示する。

(2) 事務局

- ・当施設の実質的な管理・運営主体。
- ・館長（プロデューサー）を最高責任者とし、センター学習、ワークショップ、子どもライブラリー、施設管理それぞれを統括するディレクター及びスタッフ、そして施設の維持管理（メンテナンス、防災・防犯等）を行う主体の担当者と構成する。
- ・館長（プロデューサー）とディレクターは、原則として有給（出向者を含む）とする。施設の維持管理は外部組織への委託を想定する。
- ・ディレクターについては、市民等からの公募による人選も検討する。

館長（プロデューサー）

- ・当施設の企画・運営の最高責任者。
- ・市職員等の出向、専門家・学識経験者や市民グループ等の代表者等への委嘱などを想定する。

センター学習ディレクター

- ・プラネタリウムと展示施設の企画・運営を中心とした、センター学習の企画、実施を行う責任者。
- ・実施にはワークショップと連動した市民ボランティアの参画も視野に入れ、スタッフは一部市民ボランティア等を想定する。

ワークショップ・ディレクター

- ・多目的ホールの企画・運営と、各種ワークショップの企画、調整、運営者の募集・育成、受講者の募集、広報、記録、予算等の配分などを行う責任者。
- ・スタッフは、一部市民ボランティア等の参画も想定する。

子どもライブラリー・ディレクター

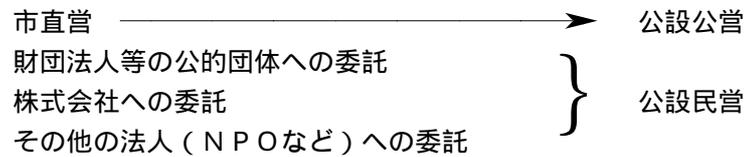
- ・子どもを主な対象とする図書館等、子どもライブラリーの維持・管理と企画・運営を行う責任者。司書と兼務することも考えられる。

施設管理ディレクター

- ・多目的ホールや各ワークショップ室の予約及び備品等の貸出に関する利用調整・使用料の徴収などの貸館業務、屋内・屋外プラザでの催しの企画・運営、施設にかかる経費の管理等を行う責任者。
- ・また、建物の維持・改修、施錠・防犯・防災・清掃などの管理についても、施設管理ディレクターの下で業務を行う。なお、これらについては専門業者に委託することも考えられる。

2. 事務局の主体構成

事務局の主体として、主に次の4タイプが考えられる。



それぞれの方式のメリットや留意点を整理すると次のようになる。

市直営

- ・市の施策と連携、プライバシー保護などの面でメリットがある。
- ・事業の企画・実施などへの市民参加を積極的に取り入れる必要がある。

財団法人等の公的団体への委託

- ・管理・運営に柔軟性を持たせやすい。
- ・専門スタッフによる継続的な運営が行える。
- ・福島市音楽堂などの施設を運営している財団法人福島市振興公社などもあるので、既存の財団法人等への委託も考えられる。

株式会社への委託

- ・民間活力を活用して、民間の株式会社への一部業務委託なども考えられる。
- ・店舗部分に公募でテナントを入れることも考えられる。営業ノウハウ、経営の柔軟性などの面では株式会社に委託するメリットがある。

その他の法人（NPOなど）への委託

- ・専門性や施設運営が行える組織力が必要となるため、施設運営を全般的に委託するのはむずかしい。
- ・市民の意向を反映し、市民のポテンシャル活用の面でメリットがある。

本施設では、行政・市民・企業のパートナーシップによる運営をめざしており、公設民営のいずれかの運営方式が想定されるが、詳細は市民参加の下に運営計画に係るワークショップを開催して検討する。

3 - 3 市民参加のあり方

基本目標に掲げた「子どもの夢をテーマに市民参加によるワークショップ型のプログラムによる多様な世代のコミュニケーション拠点」を実現するためには、当施設の運営現場への多様な市民の参加が不可欠であり、その方法として次のようなものが考えられる。

1 . 個別ワークショップ開催への参加

個別のワークショップ開催への参加の方向として、次の3つが考えられる。

(1) 市民主催のワークショップの開催

市民が企画・主催するワークショップである。

既存の団体・グループがその活動テーマや経験・知識を生かしたプログラムを企画し、自ら主催者となって実施する。

スタッフは、主催する団体・グループのメンバーを中心に、必要に応じ一般の市民スタッフの参画も募って実施する。

(2) 市民企画のワークショップの開催

市民企画による当施設主催のワークショップである。

個人や既存の団体・グループがその経験・知識を生かしたプログラムを企画し、その企画に基づいて当施設が主催者となって実施する。

企画者がプログラム実施のリーダー的な役割を果たす一方、市民スタッフの参加を募って実施する。

(3) ワorkshopへのスタッフとしての参加

当施設が企画・主催するワークショップである。

開館当初のモデル的なワークショップ、新しい分野や子どもの教育上重要ではあるが見落とされがちな分野に関するワークショップなどが考えられる。

当施設のプロデューサー、ディレクターが企画し、市民スタッフの参加を募って実施する。

2. 当施設の日常的な運営への参加

当施設の日常的な運営への参加の方向として、次の2つが考えられる。

(1) 専門スタッフとしての参加

プラネタリウム、ホール、子どもライブラリーなど専門的な知識・技術を要する分野のスタッフである。

仕事や趣味でそれらの知識・技術を既に有する市民を募るとともに、当施設においても育成プログラムを実施する。

専門スタッフは、事務局体制のメンバーとして登録し、センター学習や個別ワークショップ開催などの需要に応じて参加を要請するとともに、当施設企画・主催のワークショップを開催する。

(2) 一般スタッフとしての参加

常設ワークショップ、展示施設、子どもライブラリーなど当施設の日常的な運営支援のために必要となる分野のスタッフである。

一般スタッフは、事務局体制のメンバーとして登録し、スケジュールを立てて参加を要請する。

3. スタッフの育成プログラム

当施設に係わる市民スタッフの育成プログラムとして、次の2つを実施する。なお、スタッフの育成プログラムは、生涯学習の一環としても位置づけられるものである。

(1) 基礎的な育成プログラム

当施設の市民スタッフは、子どもと接することが多く、子どもの教育・福祉などの観点から必要な注意事項等の知識を有してもらう必要がある。

こうした知識を学ぶための基礎的な育成プログラムを定常的に実施する。

(2) 専門的な育成プログラム

プラネタリウム、ホール、子どもライブラリーなど専門的な知識・技術を要する分野のスタッフを育成するために、また既存スタッフの知識・技術の更なる向上を図るために、必要に応じて専門家を講師として招聘して育成プログラムを実施する。

専門的な育成プログラムは、数年間の実施スケジュールをたて計画的に実施する。

4 . 市民スタッフと当施設の運営、事務局との関係

(1) 市民スタッフの中心的メンバーの当施設の運営への参画

ワークショップ主催者、専門スタッフの中で中心的な活動を展開する市民スタッフに、理事会、各事務局など当施設全体の運営体制のメンバーとしてへの参画を要請する。

なお、運営体制メンバーへの参画は、特定の個人や団体への偏りを防ぐために、持ち回り性とする。

(2) 無報酬の原則

市民スタッフは基本的に無報酬とする。

ただし、ワークショップ開催にかかる諸経費への補助、事務局メンバーなどとして準定常的に当施設の運営に従事する場合の交通費などについては別途規程を設ける。

(3) 市民スタッフ相互の交流の場の提供

事務局は、「子どもの夢をテーマとする多様な世代のコミュニケーション拠点」という当施設の基本目標を達成するために、市民スタッフ相互の交流・親睦のための各種方策を講じ、当施設の運営の発展・向上に努める。

具体的には、市民スタッフの活動の場として施設内各機能の空き時間の開放、スタッフの交流の場としてのスタッフ・ルームなどの設置、市民スタッフを対象とする各種シンポジウム・イベント等の開催などが考えられる。

3 - 4 施設の多目的利用及びサービス施設のあり方

(1) 施設の多目的利用のあり方

当施設の各種機能のうち、多目的ホール、プラザ、プラネタリウム及びワークショップ室などについては、当該施設の行事、イベント等の使用と優先とするが、空き時間は子どもの夢を育む活動を支援する大人の活動を中心に一般への貸出も行う。

これら一般への貸出の方法とその利用料については、他の公共施設との整合性を図りながら検討する。

(2) サービス施設のあり方

利用者の利便と賑わい形成を目的として当施設の屋内プラザ・屋外プラザに設置を検討しているカフェ、キオスク、ミュージアムショップ等の導入及び出店については市民からの要望であるが、これらは公共施設における商行為であり、利用者の利便を目的とするものに限って認められるべきものであり、その取扱いには注意を要する。

これらの出店にあたっては、入札制度等による業者の選定、価格の妥当性等営業内容に関する諸規定の導入などが原則となるが、中心市街地活性化という観点からは賑わい形成に資する店舗の運営方法に関する企画コンペ形式による業者の選定、店舗の運営内容や賑わい形成に関する評価制度の導入なども考えられる。

また、「多世代のコミュニケーション拠点」という当施設の基本目標からは、市民グループやNPOなどによる非営利の運営形態での出店のあり方についても検討する。

第4章 施設計画

4 - 1 施設配置・空間形成の考え方

都心南地区へアクセス動線の形成

- ・栄町五月町線の歩道空間と各敷地のセットバック空間（任意）を利用して、快適な歩行空間を整備し、都心南地区へのアクセス動線を形成する。
- ・歩行空間には、冬期の快適な歩行を可能とするために、ロード・ヒーティング、もしくは適切な堆雪帯の設置等の措置を講じる。
- ・あづま陸橋には、車道の桁の他に歩道橋の桁もあり、空間的・景観的な阻害要因となってしまうため、その美観改善を図り、都心南地区への来街の抵抗感軽減に努める。

アクセス動線沿いの賑わい街並みの形成

- ・アクセス動線沿いには、NHKを含む当施設のファサード（壁面）に都心南地区の玄関に相応しいデザインを採用し、良好で風格ある街並み形成を図る。
- ・都心南地区の賑わい形成を促進し、当施設への来館を促進するために、街並みの低層部は施設内の活気がにじみ出すような開放的なデザインとする。
- ・歩行空間の人の流れ、屋外プラザの人の溜まり、施設内からにじみ出す賑わいを上手く関連づけることで、魅力ある界隈を形成し、周辺への波及を期待する。

鉄建公団用地との連携

- ・敷地の北側、鉄建公団用地側に屋外プラザを設け、屋外プラザを挟んで（将来、建設が予想される）鉄建公団用地施設の低層部、当施設の屋内プラザの3つが一体となった空間形成を図る。
- ・これにより鉄建公団用地施設の低層部機能の活性化を誘導し、アクセス動線沿いの賑わい形成を促進する。
- ・また建物の外観についても、当施設との連携を要請し、街並み形成の充実を図る。

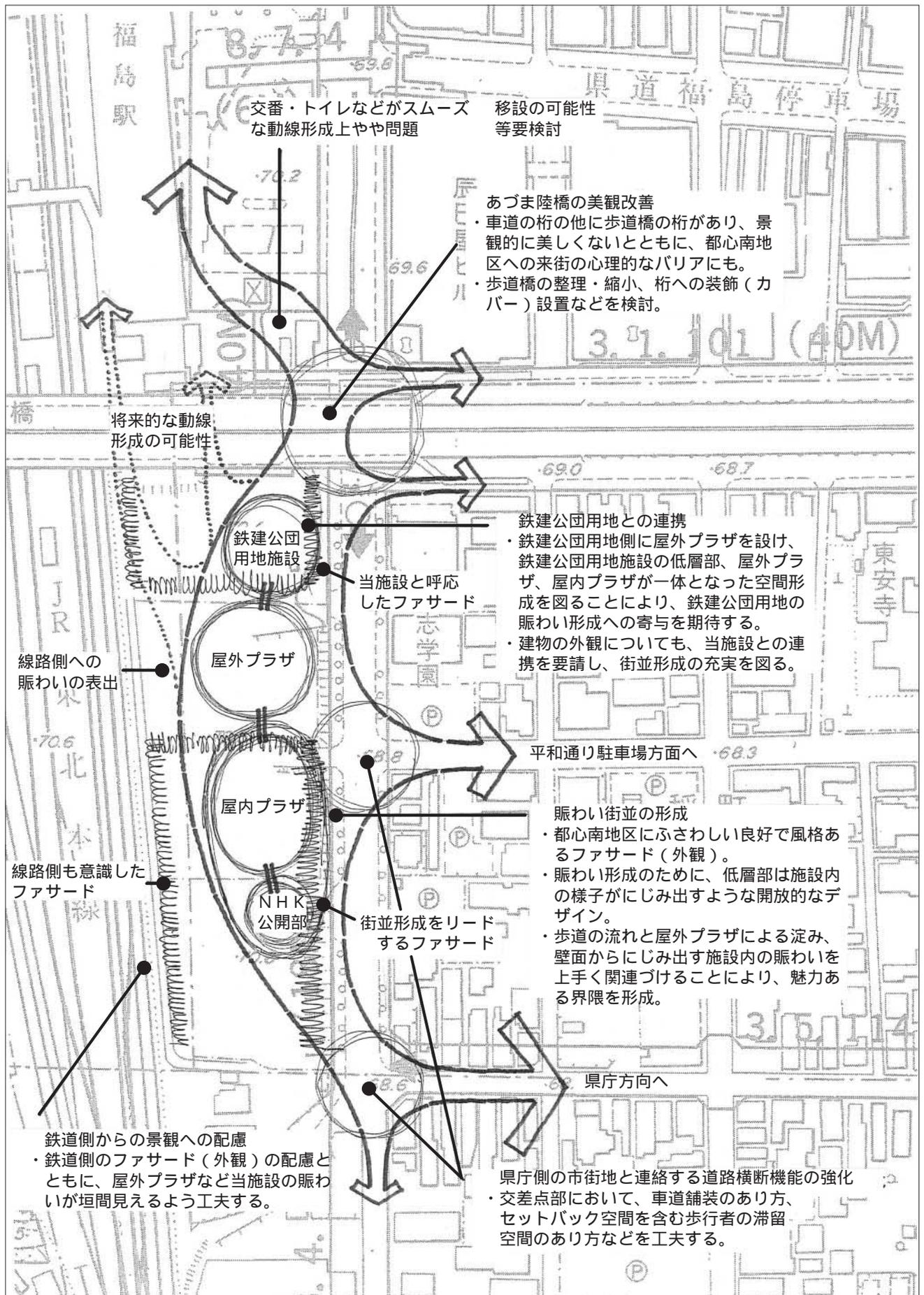
鉄道側からの景観への配慮

- ・東北新幹線やJR東北線の軌道空間は当施設の裏にあたるが、当施設の認知度を高めるために車窓景観は重要であり、鉄道側のファサードを配慮するとともに、屋外プラザなどの当施設の賑わいが垣間見えるように工夫する。

県庁側の市街地と連絡する道路横断機能の強化

- ・都心南地区の活性化に資するよう、県庁側への横断については、交差点部の車道舗装のあり方や、セットバック空間を含む歩行者の滞留空間のあり方などを工夫する。

図 施設配置・空間形成の考え方



4 - 2 NHKとの複合化のあり方

- ・NHK側の主要な条件を勘案し、次のような方針で複合化を図る。

一体的建設

- ・建物に対する要求性能の違いから、構造的には完全に分離した建物とするが、統一した設計思想・デザインの建物とし、エクспанションで接続して一体的に利用する。
- ・土地・建物は区分所有とする。

建物の構成

- ・NHK側の公開部分として、1階では広報・営業等の機能を配置するエントランスを、2階ではスタジオ見学動線を配置し、市の屋内プラザと一体化させる。
- ・1階の階高は、放送車を収容する車庫の高さに合わせて5.5mとする。
- ・セキュリティ確保のために、市との境界部分に防火シャッターを設置し、夜間は締める。
- ・車両動線は敷地と周辺道路状況から共用化も含め検討する。

構造・設備

- ・NHKの建物は、列車往来時の振動を排除し、また地震災害時には拠点としての役割を果たすために局舎全体を免震構造とした上で、さらにスタジオなどは床免震構造とする。
- ・電気はNHK側の必要容量や設備が大きいため、特例で2引き込みとすることを電力会社に要請する。水道・ガスは市及びNHKそれぞれ個別に引き込むことを前提とする。

4 - 3 自動車動線及び歩行空間のあり方

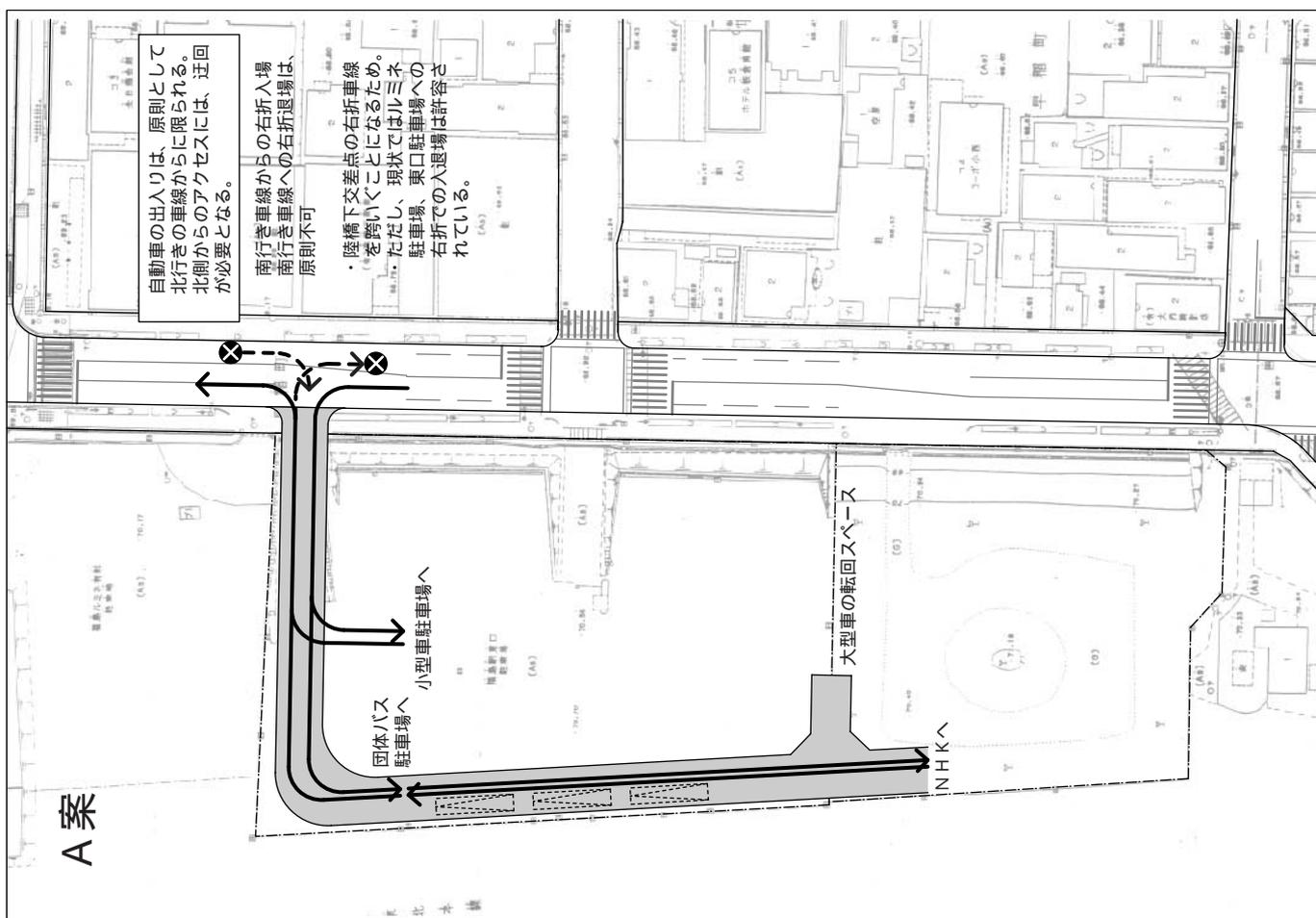
(1) 自動車道線

- ・当施設に一般来館者用の駐車場を設ける場合、当敷地の自動車出入口の設置可能箇所は下表の5つである。(次ページ以降の図を参照)

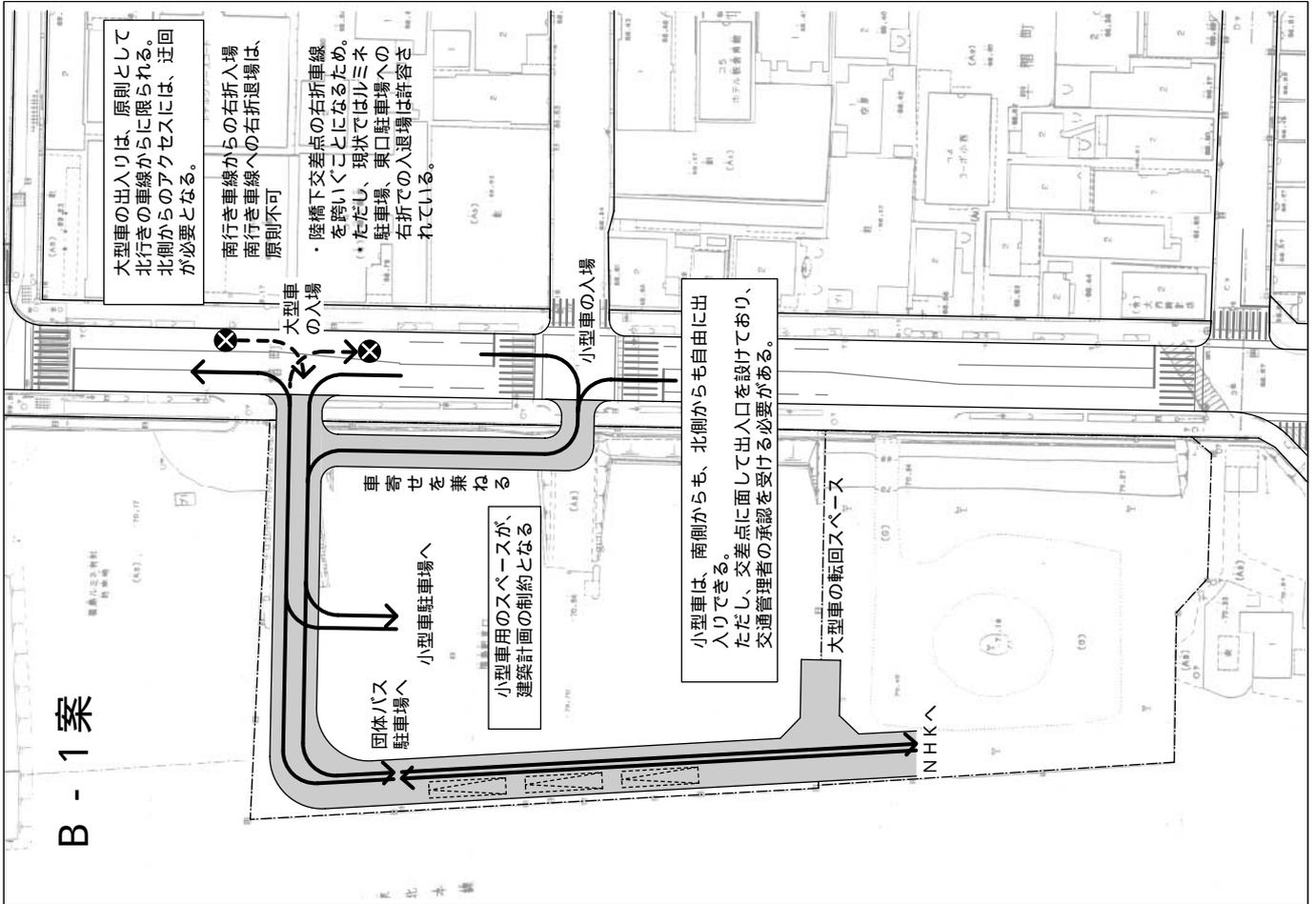
表 自動車出入口の設置可能箇所の評価

	動線の配置	入退場の際の制限	建築計画への制約	管理のしやすさ	備考
A案 市有地北端	市有地の北端から、線路沿いにNHKまで車路を回す。	大型車・小型車とも、南行き車線からの右折入退場は原則不可。	外周に車路を設ける必要があるが、建物への影響は少ない。	NHK関連車両が当施設内を通過するので、供用時間の違いへの対応が課題。	
B-1案 市有地中央 早稲町交差点内	A案に、早稲町交差点からの小型車用の入場路を追加。	大型車は、A案と同様。小型車は、南行き車線への右折退場は原則不可。	道路と平行に入場路を設ける必要があり、面積上の制約、街並み形成上の制約あり。	A案と同様。	交差点内への駐車場出入口設置につき、交通管理者の承諾を得る必要がある。
B-2案 市有地中央 早稲町交差点内	市所有地の中央を横断し、線路際で市とNHKに振り分ける。	特に制限なし。	市の敷地を車路が2分することになり、影響大。	A案と同様。	交差点内への駐車場出入口設置につき、交通管理者の承諾を得る必要がある。
B-3案 市有地中央 早稲町交差点内	C案に、早稲町交差点からの小型車用の入場路を追加。	大型車は、C案と同様。小型車は、特に制約なし。	面積上、街並み形成上の制約はB-1案と同様。NHKとの接続はC案と同様。	C案と同様。	交差点内への駐車場出入口設置につき、交通管理者の承諾を得る必要がある。
C案 市有地の南端 NHK用地際	敷地境界に沿って横断し、線路際で市とNHKに振り分ける。	大型車、小型車とも、南行き車線からの右折入退場は原則不可。	NHKとの接続が2階以上に限られる。	各駐車場を独立運用することが可能。	
D案 NHK敷地南端					主要交差点に近接しており、検討対象としなかった。

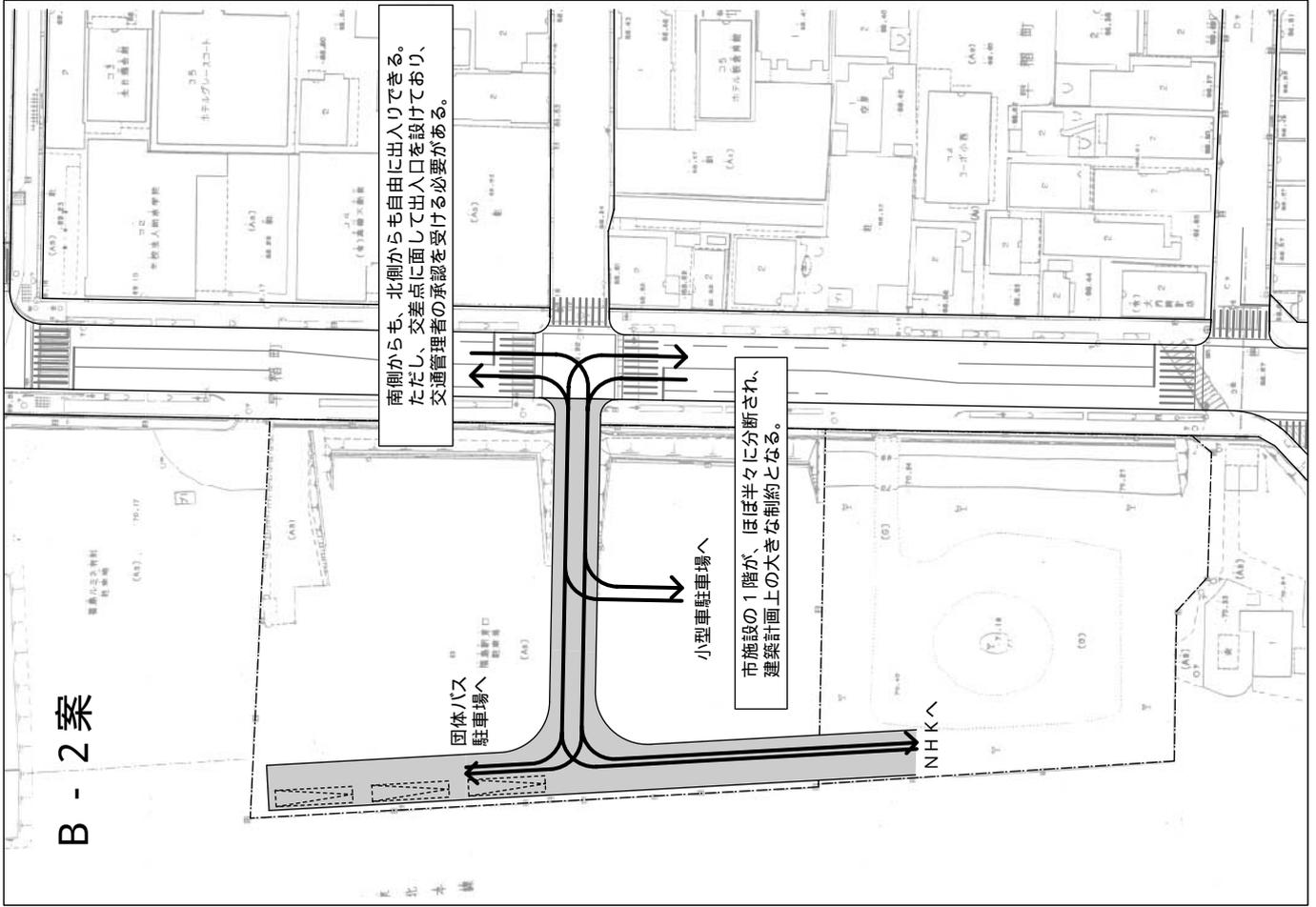
- ・ 駐車場に右折で入退場することは、前面道路が交通量の少ない区画道路などの場合に許容されるものであり、当該敷地のように幹線道路に面する場合は左折での入退場が原則である。
- ・ 現状で早稲町交差点から駐車場の退場が認められていることから、早稲町交差点を活用した出入口の配置も検討（B - 1 ~ 3 案）したが、この案の実施にあたっては、事前に交通管理者の了解が必須と考えられる。
- ・ また当施設とNHK用駐車場の供用時間帯は異なる（NHKは24時間供用）ため、当施設閉館後の管理方法も考慮する必要がある。



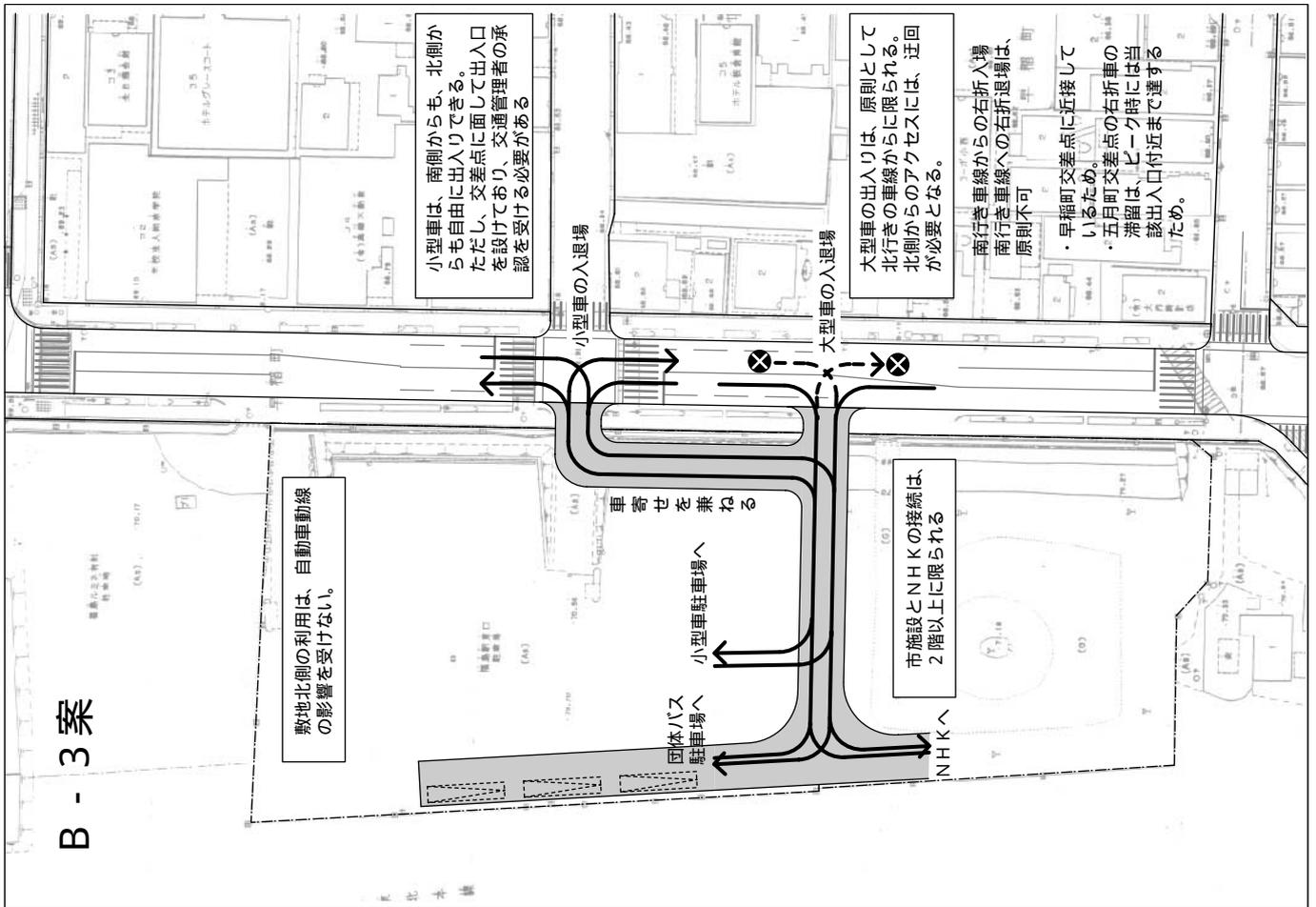
B - 1 案



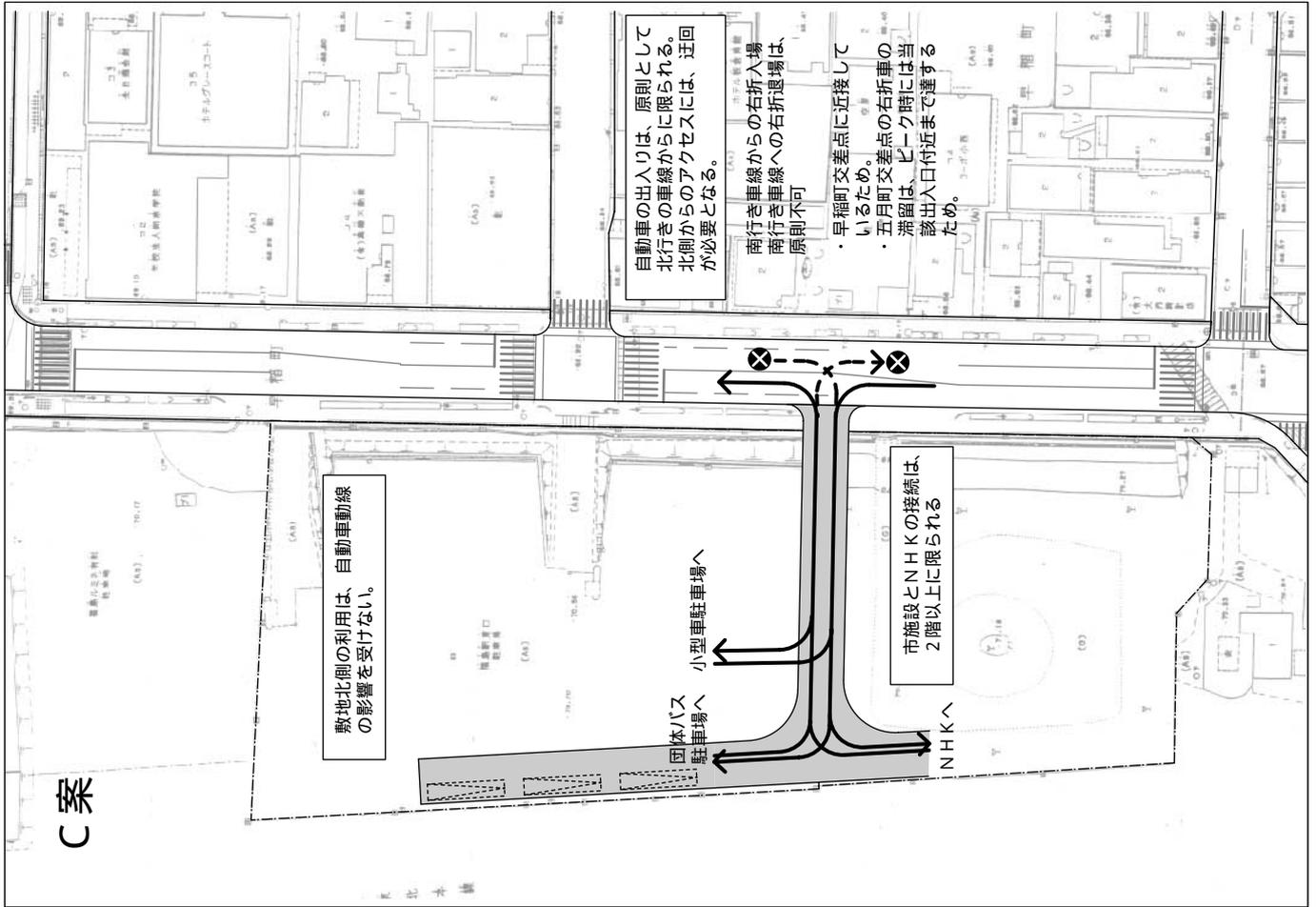
B - 2 案



B - 3 案



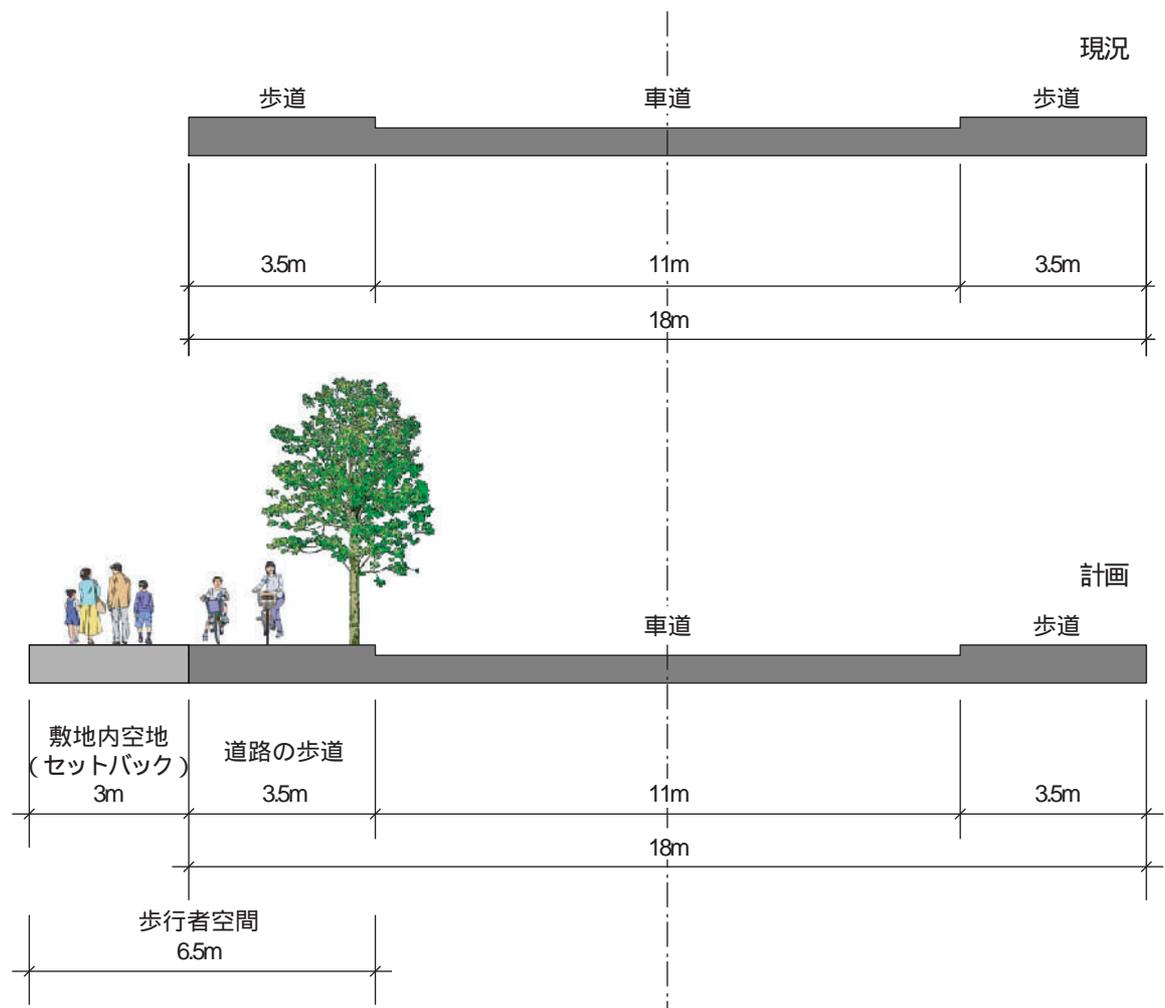
C 案



(2) 歩行空間

- ・福島駅方面から当施設方面への快適な歩行者動線の形成、賑わいの形成を図るために、当施設を含め栄町五月町線に面する敷地に対して、3m分の用地取得あるいは敷地内空地の提供（セットバック）を求め、3.5mの道路の歩道と合わせて、6.5mの歩行者空間を形成する。
- ・なお敷地内空地は、一般に公開される敷地内の外構部分であって、建坪率や容積率の算定にあたっては敷地面積として参入可能な土地である。
- ・また、早稲町交差点、五月町交差点では、適切な横断歩道及びその手前の滞留空間を設け、県庁方面、平和通り方面への回遊性を強化する。

図 栄町五月町線の横断面構成案



4 - 4 施設整備スケジュール

年 度	建築計画
平成 14 年度	基本設計、実施設計
平成 15 年度	建築工事
平成 16 年度	建築工事
平成 17 年度	夏休み前開館（予定）